

保護者等 様

## 出席停止について（新型コロナウイルス感染症用）

栃木県立黒磯南高等学校長

学校において予防すべき感染症にかかった場合は、学校保健安全法第19条により出席停止の扱いとなります。出席停止とは、感染症のまん延・拡大を防ぐために行うもので、当該生徒の療養を目的としたものではありません。この趣旨をご理解いただき、指定された期間は家庭で安静にしてください。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の出席停止期間は、「発症してから5日を経過している、かつ、症状が軽快してから1日を経過している」となります。登校する際は下記にご記入いただき、学校までご提出ください。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

## 新型コロナウイルス感染症申出書

栃木県立黒磯南高等学校長 様

次のとおり、発症した日から5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過しましたので、本日より登校させることといたします。

陽性確定日	令和 年 月 日	どちらかに ○をつけてください。
	医療機関（ ）にて診断を受けた	
	自宅にて抗原検査キットで確認した	

日数	日時	症状軽快日
発症日（0日目）	月 日（ ）	
1日目	月 日（ ）	
2日目	月 日（ ）	
3日目	月 日（ ）	
4日目	月 日（ ）	
5日目	月 日（ ）	
6日目	月 日（ ）	
7日目	月 日（ ）	

症状が軽快した日に  
○をつけてください。

※ 無症状者の場合は、陽性確定日を発症日としてください。

令和 年 月 日

年 組 番 氏名

保護者等氏名

印